

令和7年

駒ヶ根市教育委員会 第12回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和7年駒ヶ根市教育委員会 第12回定例会議事日程

告示年月日 令和7年9月19日（金曜日）

開催年月日 令和7年9月30日（火曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

開会時刻 午後1時59分

閉会時刻 午後2時35分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
 - ・臨時教育委員会 10月1日（水）午後3時30分～保健センター2階 大会議室
 - ・定例教育委員会 10月28日（火）午後2時00分～保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
なし
- 5 協議事項
なし
- 6 報告事項
 - （1）令和8年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について
 - （2）行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
 - （1）南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会について
10月17日（金）駒ヶ根市 アルパ前 午後1時50分集合
- 8 閉会

出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一
委 員	山 田 恵 美
委 員	小 池 文 弘

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤 羽 知 道
子ども課長	水 野 毅
社会教育課長	木 下 岳 士
学校教育係長	塩 澤 俊 昭
教育総務係長	倉 田 さおり
教育総務係	大 澤 い ほ

傍聴：1人（うち報道機関1人：信濃毎日新聞社）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後1時59分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

時間になりましたので、ただいまから令和7年駒ヶ根市教育委員会第12回定例会を始めたいと思います。

2 教育長報告

○本多教育長 いろいろな新聞などに子どもたちの投書がありまして、高校3年生や中学3年生は、これで文化祭が最後、何々が最後というのですが、本当に、私個人的にも今日が最後というようなことで、うれしくないという感じがございますけれども、よろしく願いいたします。

1 ページのところをお願いいたします。

「不器用は 不器用なりに りんごむく」、詠み人知らずですが「不器用は 不器用なりに りんごむく」。

「松茸の 香も人に よりてこそ」高浜虚子です。

どちらも私にぴったりかなというような思いで、最後ですので欲をかいて2つになりましたが、ポイントは、「不器用なりに」というところ、「人によりてこそ」、「なりに」と「こそ」というところが大事なかなと思います。

不器用な人の心のつぶやきは自分なりにやればいいのかと、物事のよさは人によってこそ決まるのだぞということなのです。

教育委員の皆様にも叱咤激励されながらここまで参りました。

ハートマークの4行ほど下ですが、内から育つひたむきな子の育成を駒ヶ根市教育委員会として推し進めてまいりましたけれども、これは決して間違えていない、むしろこれから子どもたちには絶対に必要なことだと、8年もたちますが、私は固く信じております。

「内から育つって、大人は何もしなければいいのだな」と言った議員がいたというように次長のほうから聞いておりますが、そういう方もいたと、それはあまりにも浅はかで、情けないなと思いました。

内から育つためには、子どもサイドではなく、こちらサイドが信じて待つというようなことがあるわけです。それは物すごく勇気が要ることです。重大事なのです。

家庭での様子や会社等を想像してみると、やたらとしゃべっていないでしょうか。もうちょっと待てば自分から進んでやろうとするのにもかかわらずというようなところが往々にしてあろうかと思います。子どもも全く同じだと思います。

最後のところです。

教育委員さんたちはまさに内から育っておられますので、子どもたちのお手本としてお導きいただければと思います。お手本ですので、見本というのは、ああ、こんなものがあるのだなという状況ですが、手本というのはまねするものですので、よろしく願いいたします。

これはお世辞でも何でもありません。8年間お付き合いさせていただいた方、一、二年の方も

おられますけれども、見ていれば分かるので、自信を持って思っているところでございます。

次に、坂村真民という方——愛媛県に記念館を建てたということですが、ぜひそこへ行ってみたいと思っているのですが、坂村真民が

一すじに生きたる人の尊さ
一すじに歩みたる人の美しさ
われもまた
一すじに生きん
一すじに歩まん

と、こういう詩を作っております。

今、辞めるに当たってもそんな思いでございます。

次のページに行きまして、「ちょっと立ち止まって」のところでは

せんだって赤穂小学校へ行ったときに、一人の子がぱっと後ろを向いて、私のほうを見て「あ、あの人、俺知っているぜ。あの方は市役所の人だ」と言いました。

そういえば、市役所の前の縦道を堂々と歩いてくる、ちょっぴり特性ある、それがまたかわいくてしょうがないという子だったのですけれども、「おはよう」とか「持っている虫籠、それは何が入っているの?」とか、本当に一言二言しか話したことがない子どもがよく覚えていたものだなと感心いたしました。

彼は教室の中でもちゃんと位置づいておりました。うれしいことであります。

ごちゃ混ぜの世界がそこでは展開されておりました。内から育つためにもこういった環境が絶対に必要だとつくづく感じた次第であります。

仲間の子どもたちにも感謝だなど、そんなふうに思いました。

私見でございます。失われた30年とよく言います。コロナ禍も挟んでいるので余計にそうなのですが、——くどいようですが、これは私の私見です。

我々日本人の生き方は、その30年間は内から育っていなかったのではないかと私は思います。逆に、個人中心主義といいますか、利己主義がはびこって、それがあたかも流行の最先端だという大きな勘違い、ハレーションを起こしていたのではないかと思います。

日本人の本来持っているよさを、内から育つ力を大いに発揮したいものだと思います。

どうしてなのだろうと、30年前のそういう日本人のよさ、心がけ等々、今リスタートすべきだと、そんなことを思っているところでございます。

長くなりましたけれども、教育委員の皆様、初めの言葉であるにもかかわらず、大変にお世話になりました。委員の皆様方も、ぜひ健康に十分御留意いただいて、駒ヶ根市の子どもたちのために御活躍いただければと思います。

8年間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは事業報告及び事業計画をお願いいたします。

〔赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明〕

○本多教育長 今17日の訂正がありましたので、お直しいただければと思います。14時ということで、よろしくをお願いいたします。

ただいまの報告とダブりますが、臨時教育委員会が10月1日、あした3時半から、定例教育委員会が28日の午後4時ということで、よろしく願いいたします。

事業報告並びに事業計画について何かございますか。——よろしいでしょうか。御承知おきいただければというふうに思いますが、よろしく願いします。

先ほどもございましたけれども、24日で議会が終了し、無事に終わったわけです。

特に教育委員会のほうも審議、協議等はございませんので、報告事項に入ってまいりたいと思います。

4 審議案件

なし

5 協議事項

なし

6 報告事項

(1) 令和8年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について

○本多教育長 令和8年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針については私から説明します。

5ページをお開きください。

5ページは人事異動の方針ということで県の義務教育課と特別支援教育課から出されているものでございます。

全体の教職員と、その中には校長、教頭等の管理職と教諭、養護教諭、事務職員、栄養教諭、学校栄養職員ということで、全体を通してということが書いてございます。

中高の交流、それと新規採用について、そのようなことが改めて書いてあります。

6ページをお開きいただきたいと思います。

人事異動実施要領でございますが、初めに出てくる言葉ということで説明をしたいと思いますので、7ページを御覧いただきたいと思います。

ブロックという言葉が出てきますが、ブロックというのは、7ページの表の一番左側に「東信」「南信」「中信」「北信」と書いてありますが、これがブロックであります。

駒ヶ根市は南信ブロックということになります。

エリアというのは、南信ブロックの中で下伊那、上伊那、諏訪という大きく分かれているのがエリアと称します。

その中に都市部とか平たん部とか山間地という3つの言葉が出てきます。今は僻地という言葉は使わなくなったのですが、山間地というのはどこかといったら、上伊那の駒ヶ根市の場合には中沢小、東伊那小、駒ヶ根東中が該当すると、僻地ではなく、山間地であるという位置づけです。

それでは6ページに戻っていただきまして、さほど変わっておりません。

ただし、中身については少しずつ具体化されて進んでいます。

ちなみに、どういうことかといいますと、1個だけ申します。

1番の「教職員の異動について」の②番に「校長については、1校での勤務が長期化するよう

努める。」ということで、去年もお話したかと思いますが、いろいろと反省の声も出ているところではありますが、校長については1校の勤務を3～5年を標準とするということにしてありますが、大っぴらに言えませんが、そんなことがありますので、頭の隅にでも置いておいてください。

管理職については、かいつまんでそこだけにいたします。

(2)の「教諭・養護教諭の異動」の③でございますが、先ほど申しました市街地——町なか、平たん地——町なかではないのだけでも平らなところ、それで山間地——ちょっと山間にあるところ、その相互間や、学校種——小中学校、高校、あとは学校の規模別——大きい学校、小さい学校、の異動を積極的に推進すると、そのために「同一ブロック内の連続市街地3校となる異動は避ける」と、例えば市街地と言ったら、赤穂小学校、赤穂東小学校、赤穂南小学校ですけれども、そういうところばかり回るといことは避けるということです。

また、「同一市町村の4校連続異動は行わない。」、同じ駒ヶ根市内で4校連続は駄目だということになっております。

また、「在職期間中に別表にある山間地校」、先ほどちらっと言ったところですが、「山間地校での勤務を経験することを原則とする。」原則は破られることがあって、全然していない方もおられます。ちょっと残念だなと思います。人事のめぐり合わせもあろうかと思いますが、ぜひ経験してやるのが大事と、私は個人的に思っています。

④番は全く変わりません。「4項における在任期間は、原則として8年を限度とする。」だから8年いていいではなくて、それぞれタイミングで3年でも4年でもいいのだけれども、どうしてもめぐり合わせで、それでも8年までということで、9年以上は個別に面談して許可するというように本当に厳しくなっております。

そこから出たくない、うちから通うのにちょうどいいというような方たちが長居をして、上伊那の中でも二十何年だか三十何年同じ学校いたという方もいますが、それは例外中の例外で、あってはならないことです。

その後は、そのページはまたお目通しいただければと思います。

9ページを御覧ください。

南信ブロックということで細かく書かれておりますので、時間のあるときにまた御覧いただければと思いますけれども、例えば(2)のところ、「エリア経験・異動条件について」ということで、これも原則ですけれども、「南信ブロック内を」、つまり、南信ブロックですので下伊那、上伊那、諏訪、これを「広域にわたって勤務することに努め、在職期間中に3つのエリアでの勤務をそれぞれ1回以上勤務経験することを原則とする。」と、そんなことが記されております。

(3)の特別区というのは、昔の言葉で言うと僻地に該当するようなところ、そんなところもぜひ経験をということが書かれております。

(4)の「新規採用者の2校目以降の異動について」ですが、「新規採用者の2校目の異動は、」1校が済んで、次はどこへ行こうかと、「2校目の異動は、引き続き南信ブロック内での異動を原則とする。」と、南信の諏訪や下伊那などは教員の数がとても少ないので2期くらいはやってほしいと、つまり2校ぐらいたってほしいということで、県内でも南信ブロックがこれを銘打っています。

「南信ブロック以外に配置された者の2校目の異動は、南信ブロックへの異動を原則とし、勤

務経験は南信ブロック内の1つのエリア経験と同等とする。」と、南信ブロックの出身なのだけでも南信ブロック以外に配置されるという者もいるのですが、2期目は帰ってこられるということです。

この制度が出されたときに、平成元年度以降は云々ということも書かれておりますけれども、また時間のあるときにお読みいただければと思います。

いよいよ動き始めておりまして、夏休みには私も教員採用面接に行っただけですが、感想を言いますと、時代が変わってきているなということです。

令和8年度の人事関係の説明は以上になります。

全体を通して何かございましたらお出しいただきたいと思っております。一応報告になっておりますけれども、特にありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。こんなことで粛々と進めてまいりますけれども、疑問に思ったりしたところ、何か感じたり発見したりしたことがあれば、ぜひこちらへ問合せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 続きまして行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。

○倉田教育総務係長 12ページをお願いします。

前回の定例教育委員会から今回までの間に申請があったものが全部で21件です。

そのうち共催が2件、後援が19件です。

共催は、上から3番目「令和7年度長野県中学校新人体育大会南信地区大会」と真ん中あたりの「天竜川シンポジウム」、こちらが共催となっております。

13ページを見ていただいて、今、承認17件、協議中4件となっているのですが、こちらは全て決裁が取れましたので、承認が21件、全て承認ということになっております。

以上です。

○本多教育長 専決事項につきまして、いかがでしょうか。

○唐澤教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

○本多教育長 お願いします。

○唐澤教育長職務代理者 すみません。新規について説明していただきたいのですが、7—097、7—100、7—104、内容を教えていただければと思います。

○倉田教育総務係長 まず7—097「上伊那共生の文化と遊び実行委員会第4回公演「そのリリックにうたう」」ですが、こちらは、上伊那にあります3つの団体——劇団クラーク地方という箕輪町の団体と放課後等デイサービス事業所のプレイハウスつみきという箕輪町の団体、あとはミュージカルサークル煌という南箕輪村の団体、この3団体が一緒になって事業を行うということで、初めて出てきております。

具体的には、伊那文化会館で行う予定でありまして、劇を行うというふうに聞いております。

7—100「浮世絵観賞会」ですが、こちらは、駒ヶ根高原にありますすずらん颯のロビーに浮世絵を飾り、そちらを駒ヶ根の学校の子たちに御紹介したいということで、後援をということで出てきておりまして、学校の子たちにぜひ来てほしいということです。

学校へ出張して浮世絵の紹介もしてくださるということで、とても熱を入れていらっしゃって

いるというところで、子どもたちに浮世絵に触れてほしいという思いが強いようです。

最後の7-104「かぜのこフェス」ですけれども、こちらは、一般社団法人大きな玄関という団体が中川村文化センターで行う予定で、不登校や生きづらさを感じる子たち・若者が集まり、県外で不登校などの子たちの支援をされている方の講演があり、当事者たちの交流もやるイベントだということです。

以上です。

○唐澤教育長職務代理者 分かりました。

○本多教育長 ほかにいかがでしょうか。

12 ページの下から5つ目の「いのちのWA！コンサート」は、毎年、駒ヶ根市文化会館で行っていましたが、今年は文化会館の設備等々を直すということで、今年は伊那文化会館けれども、駒ヶ根市の文化会館はとてもいいので、来年は駒ヶ根のほうでやりたいという話も出ておりました。また時期になりましたら行事共催等承認の関係で出てくるかと思えますけれども、御理解いただければと思います。

ありがとうございました。

報告事項でございますので、よろしく申し上げます。

7 その他

(1) 南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会について

○本多教育長 その他に移ります。

南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会について、お願いします。

○赤羽教育次長 それでは14 ページをお願いいたします。

当初は10月6日の予定だったけれども17日金曜日に変更させていただいておるものでございます。

昨年は宮田村で行いました南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会ですが、今年は駒ヶ根市が当番ということです。

午後2時からの予定で、「駅前ビルアルパ」とありますけれども、4の日程のところにございますとおり、まず養命酒駒ヶ根工場へ視察研修に出ますので、駅前ビルアルパの前へ10分前ぐらいにお集まりいただいて、そこに駒ヶ根市のバスが参りますので、バスへ乗っていただいて養命酒駒ヶ根工場へ参ります。

今回は工場だけですけれども、1時間ほど御覧いただいて、アルパへ戻ってきていただいて、3時半からの総会、引き続いて伊那醤油の米山さんによります「発酵と醤油」と題した講演を聞いていただき、5時半からグリーンホテルで情報交換会という日程となっております。

総会の中では、事業報告及び決算、それから事業計画及び予算とあって、そのほかにこの一年間で退任された会員の皆さんへの感謝の記念品贈呈というのがあるのですけれども、これにつきましては、一括、(4)の情報交換会の席上でさせていただくというふうになっておりますので、その旨、連絡させていただきます。

10月6日までに駒ヶ根市教育委員会のほうへ出席報告をいただくように各市町村へ連絡してあります。

情報交換会出席者は5,000円、内容は情報交換会の会費が4,500円、年会費が500円というこ

とであります。

情報交換会を欠席する方も年会費はお願いしたいということでございますので、よろしくお願い致します。

また出欠につきましては皆さんに改めて出させていただきますので、ぜひ御出席をお願いいたします。

以上です。

○本多教育長 何か御質問ございますか。

○唐澤教育長職務代理者 当日は駒ヶ根市が司会進行すると思うけれども、打合せに行かせてもらっていいですか。

○赤羽教育次長 台本を用意しますので、お願いします。

○本多教育長 よろしいでしょうか。年間予定では6日だったのが17日に変更ということですが、御都合のほうはよろしいでしょうか。また出欠を取ってくださるということですので、よろしくお願いいたします。

以上で予定した事項は全て終わりましたが、全体を通して何かございますか。——よろしいでしょうか。

8 閉会

○本多教育長 それでは、以上をもちまして令和7年駒ヶ根市教育委員会第12回定例会を終了いたします。

お疲れさまでした。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

午後2時35分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
